～平成28年9月より「地域包括ケア病棟」を新設しました～

地域包括ケア病棟のご案内

【地域包括ケア病棟とは？】

●急性期治療を終了し、すぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者様に対し、在宅復帰に向けて医療管理、診療、看護、リハビリを行なうことを目的とした病棟です。

●在宅復帰をスムーズに行うために「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、専従リハビリスタッフ、在宅復帰支援担当者等が協力して、効率的に患者様のリハビリや在宅支援（相談・準備）を行っていきます。

●当院の地域包括ケア病棟　4階病棟（44床）

【対象者】

●在宅あるいは介護施設に復帰予定の方であればご利用できますが、主に次のような患者様が対象です。
① 入院治療により状態は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
② 入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
③ 在宅での療養準備が必要な方

●病状に応じて、一般病棟から地域包括ケア病棟への移動があります。ご了承をお願い致します。

【入院費用】

●定められた地域包括ケア病棟入院料を算定します。
費用は基本的に「包括性」となります。詳しくは医事課職員にお尋ねください。

●なお後期高齢者（75 歳以上）の方は、月の医療費の負担上限が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。

ご不明な点がございましたら、お気軽に病棟師長や医療福祉連携室へお尋ねください。

愛媛生協病院